備えよう！確認しよう！防災用品

災害時の安心を発電機設置で！　補助金申請も

LPガス発電機

LPガス設備の施工を請け負ってきたカグラペーパーテックは、非常用発電機事業として病院や介護施設等への設置を展開。災害が多い昨今、非常時でも入居者が安心して暮らせるよう全国の施設で発電機の導入が進んでいる。LPガス発電機は、クリーンな排気で、静音性が高く夜間運転も安心、燃料も10年保存可能で、災害時の全面復旧は電気や都市ガスに比べ番早い。

豊かな知識と実績を元に、補助金代行の他にも導入先の条件にあわせた機種の選定、施工、アフターサービスまで一貫して提供する事ができる。

カグラペーパーテック　TEL 06-6429-2691

社会福祉法人朱音会　介護老人保健施設すずの音（大阪府）設置例

災害時の夜間の支援活動を可能に

可搬型ヘリポート夜間灯火『ヘキサゴン』

災害時の緊急支援物資の空輸において、夜間の支援活動の有無が生死を分けるが、可搬型ヘリポート夜間灯火「ヘキサゴン」は、既存のヘリポート夜間照明整備での問題を一掃。「軽量化（1.2kg）」「小型化（高さ30㎝）」「無線通信での操作」「乾電池での長時間利用」「交換しやすい乾電池」など、既製品よりも利便性が高く機能的で量産が可能だ。

開発に際しては、病院・介護施設への食事サービスを提供する日清医療食品が、ヒューロビント、岐阜大学、ヒラタ学園と共に4者共同プロジェクトの一員として協力した。

日清医療食品　TEL 03-3258-3619

嚥下困難者への避難食提供に

とろみ調整用食品『つるりんこ Quickly』

災害時に難しくなるのが、飲み込みのリスクがある嚥下困難者への水分や食事の提供だ。「つるりんこ Quickly」は、お茶や水、食品にとろみをつけ、嚥下困難者が水分や栄養を摂取する際に使用するとろみ調整用食品。とろみづけの速さや食品本来の風味・色調を損なわない点が評価され、多くの医療・介護施設等で使用されてきたが、この度、日本初の特別用途食品 嚥下困難者用食品 とろみ調整用食品として表示許可を受けた。災害発生時にも、安心しておいしく水分や栄養を摂取するために、備蓄に加えたい。

クリニコ　TEL 0120-52-0050

「人を想うやさしさがいい明日をつくる。」をテーマに

先進建設・防災・減災技術フェア in 熊本

※2019年開催風景

熊本地震・昨年の熊本豪雨災害からの復興と、豊かで安全・安心な社会基盤の構築を目指し、11月24日から2日間にわたって開催。

復旧・復興が進む施工現場に活かす建設技術や地域防災力向上と幅広い産業分野のBCPに寄与する製品のほか、感染防護具、消毒液、除菌剤、口腔ケア、各種感染対策製品・サービスなどが展示される。災害物流や搬送機器・ロボットに関するフェアも同時開催。

会場はグランメッセ熊本。入場無料（登録制）。構成は熊本県、熊本市、地域産業活性協会。

開催委員会事務局（地域産業活性協会）　TEL 052-733-7321

在宅医だから伝えたい！

長尾和宏の 在宅介護を快適にする極意

㊙ここだけの話

第11回 介護訴訟の現状と対策

執筆▶長尾和宏
医学博士。長尾クリニック院長。公益財団法人 日本尊厳死協会副理事長、関西国際大学客員教授。日本慢性期医療協会理事他。ベストセラー『「平穏死」10の条件』など著書多数。

ポイント

- ●介護施設や居宅における「介護訴訟」が増えています。
- ●普段から丁寧な対話をして「信頼関係」を構築しましょう。
- ●介護における「リスク管理」の重要性が、年々高まっています。
- ●入所時や契約時に「もしものときの話」を勇気を出して行いましょう。
- ●「リスクと尊厳は両立しない」を土台とした対話を繰り返しましょう。
- ●利用者の「尊厳」を守ることもケアマネの仕事です。

敗訴が続く介護訴訟 肺炎裁判は2,000万円！

介護施設における訴訟が増加しています。肺炎診断の遅れ、がん診断の遅れ、施設内の転倒・骨折などにおいて介護施設が訴えられた結果、敗訴するケースが続いています。

鹿児島県の介護老人保健施設で2012年に入所者（当時61歳）が死亡したのは、“肺炎を発症したのに適切な病院に転院させなかったため”として、妻が2,750万円の損害賠償を求めました。鹿児島地裁は施設側に1,870万円の支払いを命じたのです。

発熱など肺炎を疑わせる症状を発症し、併設の病院で抗生物質の投与を受けましたが、4日後に肺炎で死亡しました。裁判長は「発熱などの症状が出た時点で肺炎を疑い、エックス線など必要な検査をして適切な病院へ転院させるべきだった」と指摘し、施設側の過失を認めました。

脳梗塞による要介護者が肺炎を起こした場合、多くは誤嚥性肺炎です。誤嚥性肺炎は治療しても再発を繰り返すことが特徴です。寝たきりの患者さんの肺炎診断は胸部単純レントゲンでは難しいことがあり、胸部CTで初めて診断されることも稀ではありません。しかし、「介護施設入所者が発熱したら、全例胸部CTを撮影」は現実的ではありません。地域医療に60年間奉職してきた老健の管理医師（92歳）は、高齢のため敗訴を受け入れざるを得ませんでした。介護施設における肺炎裁判はその後、複数の介護施設でも起きていますが、煩わしい裁判を避けて和解をするケースが少なくありません。

ドーナツ裁判は逆転無罪に 高齢者の死は自然の流れ

2013年長野県安曇市の特別養護